

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	三田福祉ホーム	評価対象年度	令和4年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人ともかわさき ・代表者名 理事長 桑原 賢治 ・住所 川崎市中原区上平間1564-12	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	定員10名／利用者3名(令和5年3月31日時点)		
収支実績	収入 利用料 977千円 指定管理委託料 15,015千円 雑収入等 1,059千円 合計 17,051千円	支出 人件費 11,579千円 事務費 2,439千円 事業費 2,236千円 その他 838千円 合計 17,092千円	収支差額 -41千円
サービス向上の取組	・利用者一人ひとりの人権を尊重しながら、利用者がより安心した生活が送れるよう質の高いサービスを展開し、利用者の希望と将来を見据えた生活の実現に視点を置き、日中就労先との利用者の生活状況などの情報共有や、地域みまもり支援センター、相談支援センター等の関係機関とのケア会議等により情報連携を密にとり、より良い支援の向上に努めている。		

※端数処理のため合計が一致しないことがあります。

3. 評価 (評価段階:5~1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・当施設での生活が長い利用者もおり、地域移行に向けて将来どういった生活をしていきたいかを個々と日頃の会話のなか織り込んでいくことで、具体的なイメージする機会を持ってもらい、今後の生活環境の変化の不安を解消に取り組んできたことにより、1名がグループホームへ地域移行が実現した。また、将来の廃止予定の施設のため入居者募集は困難な状況にあるが、相談支援センターを通じて1名の体験利用を受け入れ、新規入居となった。 ・利用者の健康管理として、利用者全員に栄養バランスが考えられた食事の提供や、習慣化している起床・帰着時のバイタル測定の数値をもとに、外食や運動などの相談を行い、規則正しい生活習慣を維持できるよう日頃から働きかけることにより、利用者それぞれの健康管理への意識付けに繋がり、持病を持つ利用者の測定数値も安定するなど、健康改善の成果があげている。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・経費は概ね予算どおりに執行されている。また、会計手続については、毎月法人事務局の経理担当、税理士の協力を得て適正に処理を行っている。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	3	3
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) ・新規入居の利用者はホームでの生活環境に慣れるまで時間を要したが、日頃から積極的に声掛けすることを心がけるなどして適応に努めたことで、徐々に安定した環境に適応してきている。また、他利用者は、日中就労後の時間帯にコミュニケーションを重点的にとるなどして、仕事や対人関係の悩み、困りごと、その時々々の興味や関心事など聞き流らすことのないよう対応し、支援を行っている。 ・利用者の苦情や希望等については、苦情受付担当者を生活支援員、苦情解決責任者を施設長として、利用者からの意見や要望を聞き取り迅速に対応し、補助人との毎月1回の面談、関係機関との定期面談、会議等でも要望等を聞き取り、重層的な対応を行っている。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
(評価の理由) ・避難経路や非常灯を随時チェックを行い、事故や急患等の発生時に備えて利用者を含めた緊急連絡体制を整備している。 ・法人内に法令順守規定及び特定個人情報等取扱規程などを備え、個人情報保護法をはじめとする各関係法令の遵守に取り組んでおり、重大なコンプライアンス違反があった場合は、速やかに法人内で情報共有して再発防止に向けた取組を検討する体制が整備されている。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) ・施設・設備の保守点検を励行するとともに、専門業者による消防設備点検や、植栽伐採や害虫駆除を実施し、居室毎の電力子メーター取替、自動ドア故障修理、居室エアコン交換、洗面所換気扇取替等を行うことで、利用者が安全で安心して暮らせるよう保守管理を行っている。 ・居室は各自で掃除をするように日々声掛けにより促し、必要に応じて職員と一緒に整理整頓や掃除を行うことで、衛生的な生活環境の維持に努めた。					

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他加点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			0
(評価の理由)					

5. 総合評価

評価点合計	65	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
 A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・利用者との日々のコミュニケーションに重点を置いた支援を行うことで、それぞれの不安や変化等に対して迅速に対応できる体制が整えられており、また、習慣化しているバイタル測定の数値を基にした健康管理の意識付けについては、健康改善の成果もあり、全体的に利用者一人ひとりに寄り添った適切な事業運営を行っている点は評価できる。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・今後も引き続き、地域移行に伴う利用者へのきめ細やかな支援、また利用者への自立支援等、質の高いサービスの提供に取り組んでいくこと。
 ・今期での事業終了を見据えて利用者の地域移行を図りながらも、障害者の自立支援の場という役割を担うべく、新たな利用希望者に対しての適切な対応を引き続き取り組んでいくこと。